

(2) あいちエコタウンプランに基づく具体的取組

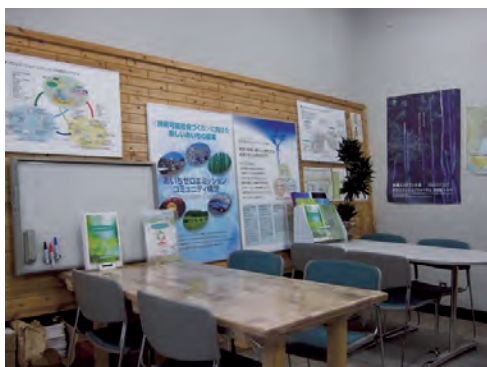
ア あいち資源循環推進センターの運営

資源循環型社会の形成を推進するための産・学・行政の協働拠点として、あいち資源循環推進センターを県庁西庁舎1階に設置しています。

同センターでは、環境技術や循環ビジネスに関する豊富な知識、経験を持つ循環ビジネス創出コーディネーターを民間からの派遣により配

置し、循環ビジネスの事業化に向けた相談や技術指導を行うなど様々な事業を展開しています。

また、センターに併設する展示コーナーではエコタウン事業などのPRも行っています。



あいち資源循環推進センター



センター併設展示コーナー

イ 循環ビジネス創出会議の開催

本県における産業技術の集積を活かした先導的・効果的な循環ビジネスの発掘・創出を図るため、県は、循環ビジネス創出会議を開催しています。会議には、技術専門家である有識者のほか、公募により多くの民間企業等が参加しています。

平成22年度は、再生可能エネルギービジネスの紹介セミナーや環境対策を重視し、製品開発を行っている企業の見学会、「水ビジネス」や「バイオマス活用」などテーマを決めた企業、研究者のマッチングの場の提供など、延べ6回開催しました。

クローズアップ

循環ビジネスの発掘・創出を行っています。

平成22年9月7日には、「ウイंकあいち」において、地中熱、小水力、バイオマスの分野の再生可能エネルギービジネスセミナーを開催。また、10月1日には、同じ「ウイंकあいち」において、新しいリサイクル製品の紹介を兼ねたビジネス発表会を開催するなど、有識者の助言、指導のもと、先導的・効果的なリデュース、リサイクル技術の開発に向けた共同研究や共同事業のマッチングを行いました。



企業のプレゼンテーションの様子

ウ 先導的・効果的リサイクル事業の補助及び認定

県は、平成18年度から、産業廃棄物税の財源を活用して、先導的で効果的なりサイクル事業の事業化に要する経費の一部を補助しています（補助制度の内容は、表8-2-1のとおり）。

平成22年度は、市場調査など循環ビジネスの事業化検討（フィージビリティ・スタディ）に対する補助（循環ビジネス事業化検討事業）に4件、先導的リサイクル施設の整備に対する補助（先導的リサイクル関係施設整備事業）に2

件、合計6件の事業に対して補助を行いました（表8-2-2）。

また、資源循環を推進する先導的で効果的なりサイクル事業を「エコタウン事業」として「あいちエコタウンプラン」に位置づけ、その事業に対して財源を含めた支援を行うこととしています。なお、平成23年度には、従来の先導的リサイクル施設整備への支援に加え、先導的な排出抑制施設の整備事業及び廃棄物や未利用資源の地域内循環利用を推進する事業に対する補助制度を新たに創設しました。

表8-2-1 先導的・効果的リサイクル事業に対する補助制度の内容

区分	循環ビジネス事業化検討事業	先導的リサイクル関係施設整備事業
対象事業	先導的なりサイクル技術の事業化検討（フィージビリティ・スタディ）	リサイクル産業を先導するリサイクル関係施設等の整備
対象経費	・調査費 ・研修・指導費 ・調査委託費	・工事費 ・設計費 ・設備費 ※ただし、用地及び上屋に要する経費は対象外
補助率	中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	
限度額	300万円	5,000万円

表8-2-2 先導的・効果的リサイクル事業に対する補助実績（平成22年度）

区分	事業主体	事業名
循環ビジネス事業化検討事業	エコプロ J A P A N (株)	非食用植物油及び廃食油から抽出した脂肪酸エステル油のリサイクル事業
	川村工業(株)	廃ガラスを利用した発泡ガラス材料と瓦用の粘土廃材原料を再利用した軽量瓦製造事業
	三友機器(株)	密閉縦型堆肥化施設における堆肥の無臭化と新型脱臭による負荷低減事業
	和光技研工業(株)	臭気の発生を抑えた熱交換機付き回転式加工機による余剰汚泥の有償物化事業
先導的リサイクル関係施設整備事業	(株)尾関園芸	もみ殻の有効環境資源（もみ殻くん炭）への製造事業
	(株)グリーンアローズ中部	廃石膏ボードを利用した固化剤製造事業

エ 愛知環境賞の選定

県は、資源循環や環境負荷の低減を目的とする優れた技術や事業、活動、教育を実施する企業等を表彰する「愛知環境賞」を平成16年度から設けています。

この制度は、環境に関する〈技術・事業・活

動・教育〉の取組について、先駆性・獨創性、資源循環や環境負荷低減の効果、社会全体の環境行動促進に向けた啓発・波及効果やアピール度、行政施策との連携や協働可能性などの観点から、県、有識者、マスコミ、産業界の方々が審査し、表彰するものです。

また、この賞は、実施済みの事業や活動に対して評価を行うだけでなく、計画段階にあるものも取り上げてその実現を支援しようという特色を持ち、県は、この表彰制度を活用して、企業や団体の資源循環に対する取組の促進と意識

啓発を図っています。

平成 22 年度は、金・銀・銅賞、中日新聞社賞、名古屋市長賞及び優秀賞、合わせて 13 件を選定しました（表 8-2-3）。



愛知環境賞の表彰式

表 8-2-3 愛知環境賞受賞者一覧（平成 22 年度）

賞の内容	受賞者	受賞内容
金賞	三菱自動車工業株式会社 技術センター岡崎地区	新世代電気自動車「i-MiEV」
	株式会社富士金属 株式会社大弘	省エネ保持炉導入でCO ₂ 排出量・消費電力を60%削減
銀賞	フジクリーン工業株式会社	省スペースと省エネルギーで水環境を改善する環境配慮型浄化槽の開発
銅賞	ティビーアール株式会社	水中のレアメタルや有害物質等を吸着するモール状繊維捕集材
	株式会社高木化学研究所 豊橋技術科学大学 環境・生命工学系 竹市研究室	廃ペットボトルを原料とした、混練紡糸技術により省資源・省エネを実現する自動車用着色難燃繊維の実用化
中日新聞社賞	阿部建設株式会社	愛知県産材で建設したモデルハウスのゼロエミッション化と普及啓蒙活動
名古屋市長賞	株式会社フジキカイ	世界初、包装機械の省資源・省エネルギー化 ～センサの一元化とシール加熱部のIH化～
優秀賞	一般社団法人泥土リサイクル協会	「資源の有効活用と環境の保全を目指した啓蒙活動」のもと「適正な技術」をもって「確かな品質」で泥土をリサイクル
	株式会社ナゴヤキャッスル	環境配慮型ホテルを目指す「ECO LIFE PROJECT」
	小島プレス工業株式会社	グリーンIT（環境に配慮した情報技術）への更なる追求 「グリーン・クラウド・コンピューティング」の実現
	ゼネラルヒートポンプ工業株式会社	未利用熱や排熱を利用した高効率空調・給湯に利用可能なヒートポンプシステムの普及事業
	株式会社鶴弥	高機能エコ瓦 スーパートライ110『クールベアシック』
	愛知時計電機株式会社	エア用超音波流量計「TRX/TRZ」 ー工場エア（コンプレッサーエア）の見える化推進ー

オ あいち資源循環情報システムの運用

「あいち資源循環情報システム」は、循環ビジネスの振興及び発掘・創出に資する情報を整備することを目的としています。

このシステムは、①県内の廃棄物排出情報、リサイクル事業の実施状況などを提供する「資源循環情報データベース」、②本県における資源の消費量、廃棄物の発生量及びその循環利用量を分かりやすく表示する「物質フロー解析」、③企業などによる資源循環の成功事例やNPOなどの活動情報、行政の施策を紹介する「エコプロジェクトファイル」、④子どもが保護者とともに楽しみながら資源循環について学ぶことができる「資源循環学習ゲーム」の4つの機能で構成されています。

また、平成22年度には、県民、企業の方々にとってより利用しやすいものとするために、ホームページのデザインの変更及びデータベースの操作性の向上などシステムの見直しを行いました。



資源循環情報システム

(システム HP <http://aichi-shigen-junkan.jp/>)



子供向け資源循環学習ゲーム「ゴミキチ・パコロ劇場」

カ あいち環境塾の開講

産業技術の集積や豊かな自然環境などの愛知の「資源」を活用した持続可能な社会づくりに向け、県は、「ビジョン」と「こころざし」を持つ人材を企業、大学、行政などの分野において育成するため、平成20年度から「あいち環境塾（塾長：愛知県副知事 小川悦雄）」を開講しています。

この塾は、講師陣に大学、研究機関、マスコミ等の分野で活躍する第一線の方々を迎え、講義、ディスカッション等を通して塾生が互いに切磋琢磨し、持続可能社会の形成という目標を共有する仲間づくりができるクリエイティブな場を目指しています。

平成22年度は1泊2日の合宿を含む全13日間のカリキュラムを受講した18名の塾生が修了しました。



講師を交えてのディスカッション

(3) あいちゼロエミッション・コミュニティ構想

ア 構想の概要

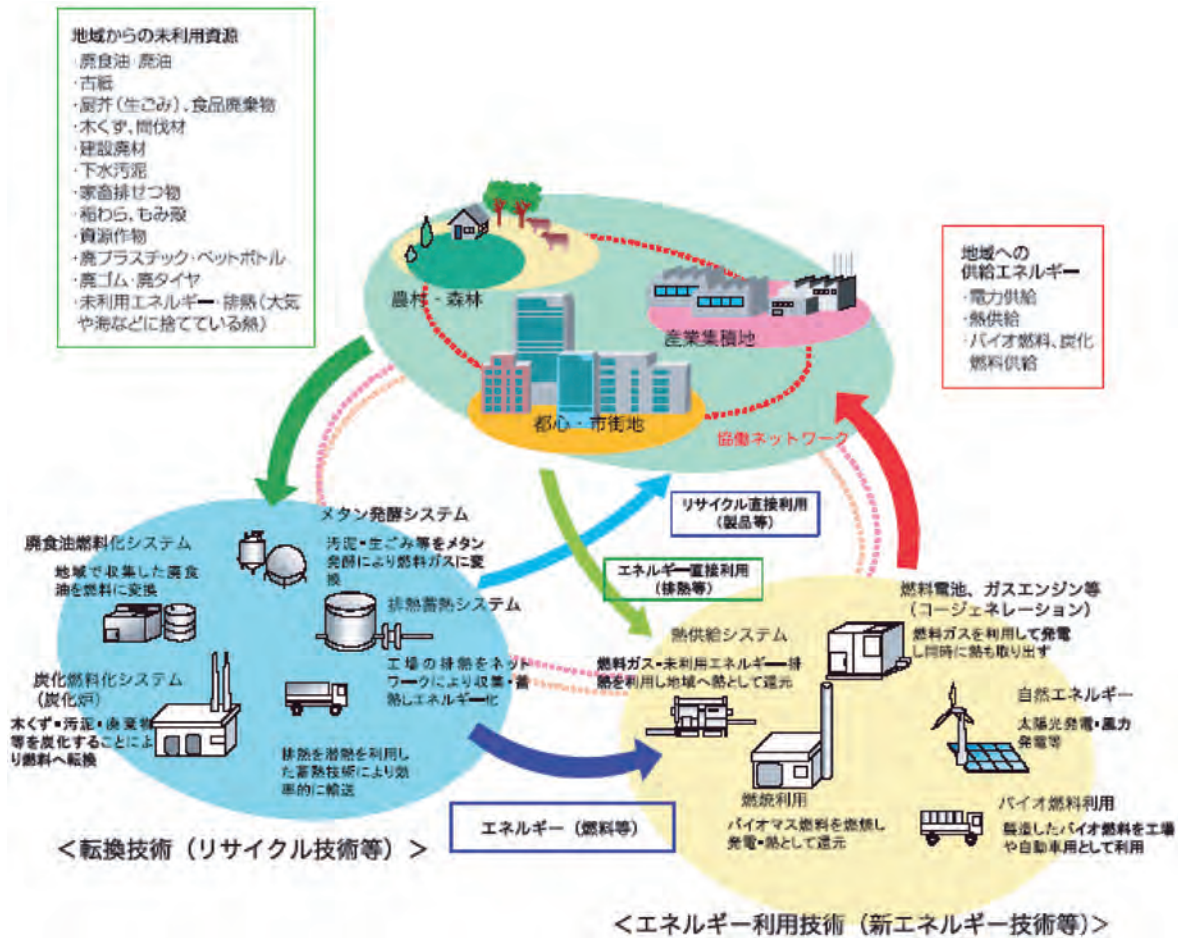
県は、県内各地域の未利用資源を地域内で循環活用する新たな社会システムの確立を目指す全国初の構想として、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」を平成19年3月に策定しました(図8-2-2)。この構想は、経済活動や日常生活の場である「地域」において、住民や企業、大学、行政などの協働により、環境と産業と暮らしが調和する持続可能社会を実現しようとするものです。愛知万博では来場者の協力を得て会場内ゼロエミッションが実現されまし

たが、本構想の原点は、この万博の理念と成果を継承し、本県のもつ環境・産業・暮らしの高いポテンシャルを活かすことにあります。

地域の廃棄物やバイオマス資源、自然エネルギーを未利用資源としてとらえ、県がプロデューサーとなって、これらを地域の特性に応じり

サイクル技術やエネルギー技術と有効に結びつけて地域内循環を進める新しい環境ビジネスを検討、創出していきます。そして、これを県域全体に広げ、地域の環境保全、産業振興、快適で安心な暮らしの実現を目指していきます。

図 8-2-2 あいちゼロエミッション・コミュニティ構想のイメージ図



イ 構想の実現に向けた事業モデルの具体化

「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の推進を通して地域が自立的に持続可能性を高めていくためには、地域の特性を活かした事業を実施していく必要があります。そのため、構想では地域特性に応じた先導的な9つの事業モデルを用意しています。

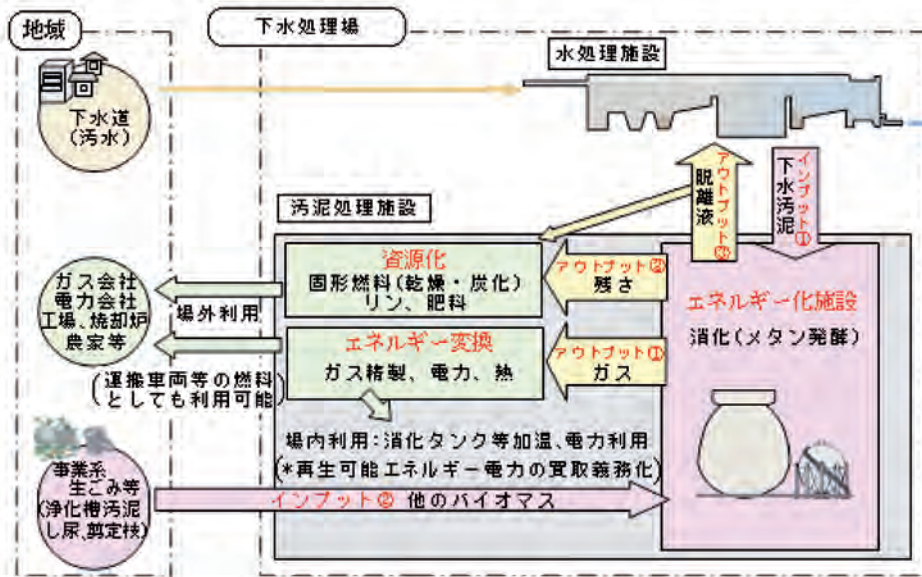
平成 22 年度は、知多地域において、耕作放棄地に家畜排泄物由来の堆肥を活用して、資源作物を栽培し、その資源作物を家畜の飼料とする地域内循環を行う実証事業、東三河地域におい

て、下水汚泥と事業系生ごみ等を混合処理し、発生するガス等のエネルギーや堆肥等資源の地域内での利活用の検討、知多半島のNPO、企業、行政を構成メンバーとして、家畜排泄物その他バイオマスの利活用推進計画策定に向けた検討などを実施しました。

知多地域耕作放棄地を賃借、そこに家畜バイオ物由来の堆肥を利用し、資源作物を栽培する事例



下水汚泥及び地域のバイオマスの利活用に関する検討イメージ



2 愛知県廃棄物処理計画の推進

【資源循環推進課】

廃棄物処理法に基づき、県は、5年ごとに「愛知県廃棄物処理計画」を策定しています。同計画の中で定められた廃棄物の減量化目標の達成に向け、県民、事業者、市町村、県等がそれぞれの立場で積極的な取組を進めています。平成19年3月には、前計画（平成14～18年度）の計画期間の終了に伴い、平成19年度を初年度とする新たな計画（平成19～23年度）を策定し、減量化の数値目標を定めました（表8-2-4、図8-2-3、図8-2-4）。

県は、廃棄物の発生を抑制するとともに、排

出された廃棄物については再使用、再生利用、熱回収の順にできる限り循環的な利用を行い、最終的に廃棄物になるものは適正に処理するという方針のもとに、環境への負荷の低減に配慮した「循環型社会」の形成を目指して、毎年度、計画の進捗状況を的確に把握するとともに、目標の達成に向け、計画に掲げた施策の着実な推進に努めています。

また、平成23年度には、次期の計画（平成24～28年度）を策定することとしています。

表8-2-4 愛知県廃棄物処理計画（平成19～23年度）による減量化目標

- 処理しなければならないごみの一人一日当たりの量（一般廃棄物の一年間の全排出量から、資源ごみ量及び集団回収量を差し引いて換算した量）は、平成16年度に対して約21%減らし、720gとする。
- 排出量に対する再生利用量の割合は、一般廃棄物について約29%、産業廃棄物について約60%とする。
- 最終処分量について、平成16年度に対して一般廃棄物は約21%、産業廃棄物は約21%削減する。

図8-2-3 一般廃棄物の減量化目標と処理実績

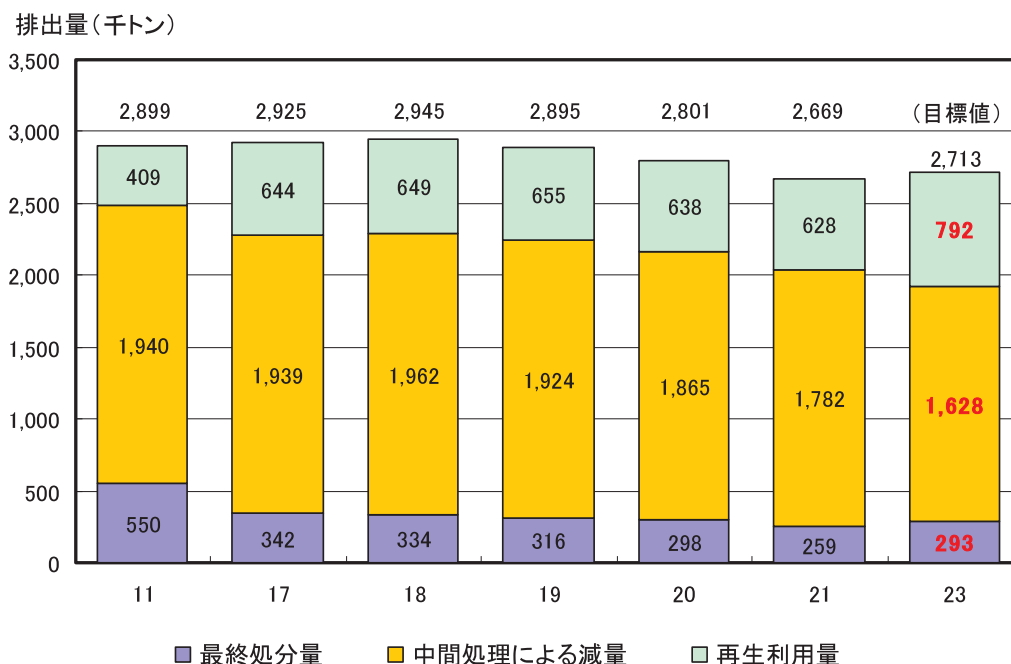
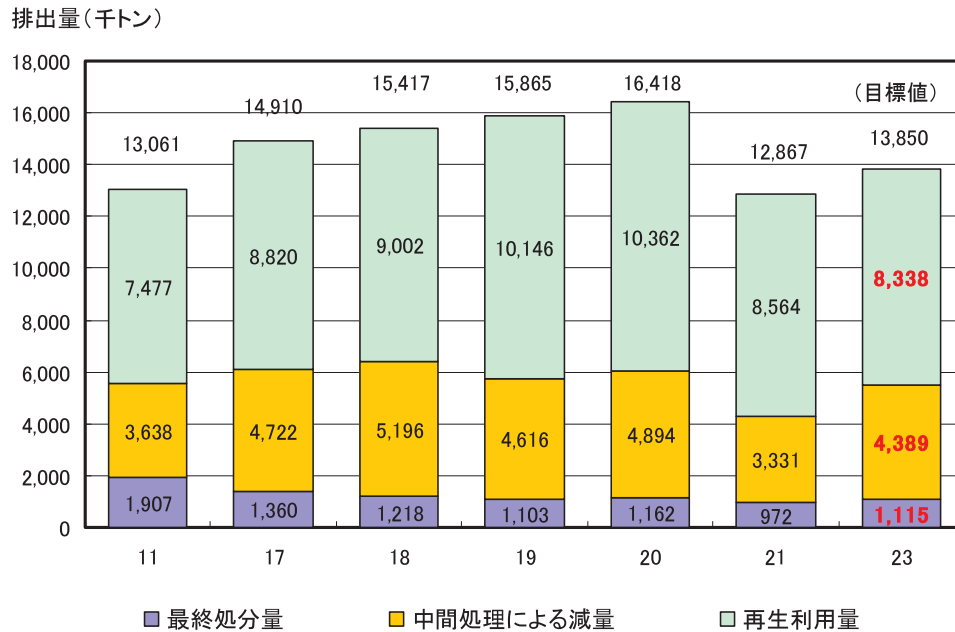


図 8-2-4 産業廃棄物の減量化目標と処理実績



3 産業廃棄物税の導入

【資源循環推進課、税務課】

県は、最終処分場に持ち込まれる産業廃棄物に対して税を課すことにより排出事業者等が排出又は埋立処分を抑制するよう誘導するとともに、得られる税収をリサイクル促進、最終処分場の設置促進等に活用する産業廃棄物税を導入し、平成 18 年 4 月 1 日から施行しています。

施行後 5 年目となる平成 22 年度に、愛知県産業廃棄物税検討会議において税の導入による効果を検証し今後のあり方を検討しました。その結果、産業廃棄物税は、再生利用量の増加や最終処分量の減少に効果をあげていると認められますが、産業廃棄物の発生抑制を更に推し進める必要があることから、現行税制度を、その枠組みを変えずに引き続き施行していくこととしました。

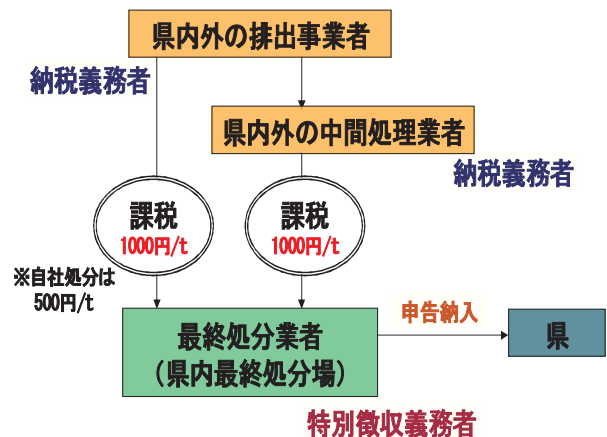
(1) 産業廃棄物税の概要

- ・ 納税義務者は、愛知県内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する排出事業者又は中間処理業者です。
- ・ 納税額は、最終処分場に搬入された産業廃棄物 1 トンにつき 1,000 円（自らの産業

廃棄物を自社の最終処分場へ搬入する場合は、1 トンにつき 500 円）です。

- ・ 納税方法は、最終処分業者が排出事業者又は中間処理業者から税を預かり、県へ申告納入する「特別徴収方式」です。

図 8-2-5 産業廃棄物税のしくみ



(2) 産業廃棄物税の用途

産業廃棄物に関する諸課題の解決のため、県は、本県最初の法定外目的税として制度化されたこの税を、3 R の促進、最終処分場の設置の促進、産業廃棄物の適正処理の促進など、納税

者から理解を得られる事業に充てています（表8-2-5）。

表 8-2-5 産業廃棄物税を活用して平成 22 年度に実施した事業

事業	内容
3 Rの促進（産業廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用の促進）	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいち資源循環推進センター」における循環ビジネスの事業化に向けた相談や技術指導の実施 ・循環ビジネスの発掘・創出を目的とした循環ビジネス創出会議の開催 ・先導的で効果的なりサイクル事業に対する補助の実施 ・資源循環や環境負荷の低減を目的とする優れた技術や事業、活動、教育を実施する企業等を表彰する「愛知環境賞」の実施 ・資源循環に関する様々な情報をインターネット上で提供する「資源循環情報システム」の運営 ・持続可能な社会づくりに向け、ビジョンとこころざしを持つ人材を育成する「あいち環境塾」の実施 ・県内各地域の未利用資源を循環的に活用して、持続可能な社会づくりに向け総合的に取り組む、「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」の事業化推進
最終処分場の設置の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・知多郡武豊町の衣浦港3号地に設置される、新たな広域最終処分場の建設に係る連絡・調整事務費 ・衣浦港3号地の高度排水処理施設整備への補助
産業廃棄物の適正処理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄、不適正処理を未然防止するための監視パトロール及び立入検査の実施 ・産業廃棄物処理業者の優良化を進めるための講習会の開催 ・優良処理業者をインターネット上で検索するシステムの運営 ・廃棄物処理法に規定する県内の政令市4市（名古屋市、豊橋市、岡崎市及び豊田市）が行う産業廃棄物適正処理推進事業に対する補助の実施 ・再生品の環境分析検査や再生品製造事業者への立入検査 ・電子マニフェスト導入に対する補助の実施

4 一般廃棄物【資源循環推進課】

（1）し尿処理

市町村や一部事務組合によるし尿の適正処理を確保するため、県は、技術面や財政面での支援を実施しています。

財政支援としては、コミュニティ・プラントに対する国の交付金への上乗せ補助のほか、排水中の窒素や燐を除去するし尿処理施設の高度処理設備の整備に対して補助を実施してきました。

また、市町村等が整備しているし尿処理施設に対しては、立入検査を実施し、適正な維持管理を指導しています。

（2）ごみ処理

ア 適正なごみ処理の推進

市町村や一部事務組合が行うごみの適正処理、資源化に対し、県は「愛知県廃棄物処理計画」や「愛知県分別収集促進計画」等を策定し、指

導・支援を行っています。

また、市町村や一部事務組合が整備するリサイクルセンターや最終処分場等に対して、国の交付金への上乗せ補助のほか、最終処分場排水の高度処理設備の整備に対する補助を実施しています（表8-2-6）。

表 8-2-6 平成 22 年度の市町村等に対する補助

区分	対象	施設数
最終処分場	豊橋市、知多南部衛生組合	2
ストックヤード	春日井市、西尾幡豆広域連合	2

イ 空き缶などごみ散乱防止対策

県は、空き缶等ごみの散乱防止の普及啓発を目的とした空き缶等ごみ散乱防止に関する条例に基づき、毎年5月30日から6月5日までを